

事 務 連 絡
令和2年2月20日

一般社団法人 全国霊柩自動車協会
会長 小西 幸治 殿

国土交通省
自動車局貨物課長

従業員の方が休みやすい環境整備に向けて（協力依頼）

先般、厚生労働省から、新型コロナウイルス感染症について、どのような方がどのような場合に相談・受診いただくべきかの目安を示した「相談・受診の目安」がとりまとめられました。当該目安の中では、感染拡大防止のため、「発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える」ことが記載されています。その実現には、学校や企業、社会全体における理解が必要であり、生徒や従業員の方々が休みやすい環境を整備することが大切です。

貴会におかれましても、上記の環境整備に努めていただくとともに、本趣旨に鑑み、テレワークや時差出勤などの取組について積極的に検討いただきますようお願いいたします。

また、発熱等の風邪症状があった場合に備え、従業員の方々に、「相談・受診の目安」を併せて周知いただきますようお願いします。

（参考：相談・受診の目安）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596905.pdf>

